

測量技術品質研修「民法・不動産登記法等の一部改正に関する研修会」開催のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2021年度の測量技術品質研修会について、新型コロナウイルス感染防止策を徹底のうえ、下記のとおり開催する運びとなりました。

近時、相続登記がされないこと等により、不動産登記簿により所有者が直ちに判明しない土地、又は所有者が判明しても、その所在が不明で連絡が付かない土地、いわゆる『所有者不明土地』が多数発生しています。

そのため、所有者不明土地の発生予防と、既に発生している所有者不明土地の利用の円滑化の両面から、総合的に民事基本法制を見直されることとなりました。今回は見直されることとなった改正法の内容を専門家がわかりやすく解説いたします。

将来、関係するであろう相続について、「相続登記の申請義務化」・「相続した土地の所有権放棄（管理・維持費負担をなくす）」や近隣に所有者不明であったり、所有者による管理が適切（近隣に悪影響を及ぼすような問題）にされていない土地・建物を対象に特化した「財産管理制度」が新たに設けられた話が聞けるため、測量会員に限らず、全会員の皆様を対象とさせていただきます。ご多忙中とは存じますが、経営者様、従業員様 問わず広く皆様にご参加賜りますようご案内申し上げます。

なお、ご不明な点などがございましたら、お手数ですが、事務局までお問い合わせ頂けますようお願い申し上げます。

敬具

－ 記 －

日 時 : 2022年 6月 4日 (土) 13:30～15:00 (受付開始12:30)

※講習開始の10分前までに、受付を済ませてご着席ください。

場 所 : エッサム神田ホール1号館

〒101-0045

東京都千代田区神田鍛冶町3-2-2

1号館 6階中会議室 (601)

TEL: 03-5298-2680

https://www.essam.co.jp/hall/access/#access_1

※会議室は「エッサム神田ホール1号館」と「エッサム神田ホール2号館」と「エッサム本社ビル」の3棟にございます。お間違いのないようにお越しください。



QRコードでスマホからもアクセス可能です。



QRコードでスマホからもアクセス可能です。

講 師 : 日本土地家屋調査士会連合会

副会長 鈴木 泰介 様

参加費 : 無料 ※会員限定

定 員 : 20名 (先着受付順となります。)

申込方法 : お申し込みフォームより、必要事項をご記入の上、お申し込みください。

お申し込みフォームはこちら ⇒ <https://forms.office.com/r/h5WmpJLdt1>

締め切り : 2022年4月27日 (水) ※もしくは先着20名様

その他 : マスクの着用、および手指消毒の徹底をお願いします。(マスクは持参ください。消毒液は事務局にて用意します)



一般社団法人
全国住宅技術品質協会

● お問合せ先

一般社団法人全国住宅技術品質協会 事務局 担当：鈴木、小野

TEL : 03-6863-8540 / e-mail : syadan@zenjyu-hin.or.jp